

世田谷区民における町会・自治会に対する認識と共同防衛に対する意識

鈴木 颯太

せたがや自治政策研究所特別研究員

[概要]

自然災害等の非常時の対応において全戸加入が原則とされる町内会・自治会は今日でもその重要性を失っていない。その一方で、町内会・自治会の加入率の低下が懸念されているのも事実である。このような状況を踏まえる場合、町内会・自治会への加入状況に先立って、地域住民の町内会・自治会の認知の状況や、それらへの加入認識の状況など、形式上の加入状況以外の観点も導入する必要がある。本稿では、2024年度にせたがや自治政策研究所が実施した「地域生活とコミュニティに関する調査 2024」の結果をもとに、町内会・自治会の認知の状況や、それらへの加入認識の状況を分析した。

その結果、町会・自治会へ加入していないという認識を持つ「非加入認識層」のなかでも、居住地に町会・自治会があるのか否かを把握できていない「非認知層」が「認知・非加入認識層」の2倍以上存在していることが判明した。また、認知状況および加入認識状況と「共同防衛」にかかわる意識には複数の点で関連することが判明した。

1. 研究背景

町内会・自治会は同じ地域に居住する者同士の「共同防衛」がその本質であり、そのため全戸加入が目指される地域住民組織であると指摘される(玉野 2024)。事実、災害等の緊急時に、行政システムが停止せざるを得ない状況に陥った場合、頼りとされるのは町内会・自治会である。その意味で、今日においても「共同防衛」はその重要性を失っていない。

ところがこれに反して、町内会・自治会への加入率の低下が叫ばれて久しい。加えて、近年では町内会・自治会の担い手層の高齢化も指摘されており、いかに若年層の加入を促進すべきか、という点が政策的な観点から課題として設定されやすい。

2024年7月 AbemaTV において町内会・自治会が取り上げられた。ここでは、会費を払って地域課題に取り組む意味が分からないという声が、若い出演者から聞かれた(ABEMA Prime 2024)。なるほど、若い世代の住民にとって、町内会・自治会活動は、金銭を支払った上で労苦を得るという不自然な活動として映るのかもしれない。このように町内会・自治会活動に疑念を抱くまなざしそれ自体に着目することは、町内会・自治会の加入率を考えるうえで、今後明らかにしていくべき問題であろう。

しかしながら、加入率に関する課題に取り組む前に、一歩立ち止って考えるべき点があるように思われる。それはすなわち、町内会・自治会の認知状況そのものである。現に、前述した番組の出演者の発言も、町内会・自治会という地域住民組織の存在を知らない前提で発せられたものであると推察される。町内会・自治会が「共同防衛」を目的とした全戸加入原

則を有する組織である(玉野 1993)とはいえ、そのこと自体と、地域住民が持つそれら団体への認識は別問題である。

本稿では、まず世田谷区において実施されてきた区民の町会・自治会の加入認識の状況に加え、区民の町会・自治会¹の認知・加入認識の状況を明らかにし、各カテゴリーと「共同防衛」に対する意識の関係を考察することを目的とする。これに基づき、「世田谷区民の町会・自治会の認知と加入認識の観点で分類した場合、それぞれの層が共同防衛に對しいかなる意識を有しているか」という点を研究課題としたい。

2. 町内会・自治会への加入をめぐる議論の展開

今日見受けられる町内会・自治会と呼ばれる組織は、任意加入が原則である。加入を義務付けるような法的な根拠はない。それにもかかわらず、町内会・自治会の加入率は全国的に高い水準にある。先に確認した通り加入率の低下が懸念される今日であっても、他の任意団体に比した場合、相対的に著しい高さにあることは誰しもが認めるところであろう。

こうした町内会・自治会における実質的な加入形態をめぐる議論は、その本質をめぐる議論と密接に関係する形で積み重ねられてきた。とりわけ、都市社会学において盛んに議論された「町内会論争」の中でも中心的な位置を占めてきたと言える。

「町内会論争」とは、一般に「近代化論」と呼ばれる立場と「文化型論」という立場からなされた、町内会・自治会の本質をめぐる議論の展開を指す。「近代化論」とは町内会・自治会が封建遺制であり、近代化の進展とともに否定されるべき、あるいは解消されるべきものであるとする立場である。対する「文化型論」は、町内会・自治会を近代化とは無関連の、日本に見られる「文化型」によって説明されるべきものであるとする立場である。

2.1 「近代化論」から見た町内会・自治会の加入形態

この論争の皮切りは1953年10月に公刊された『都市問題』の特集「市民組織の問題」である。この時期は、1952年、サンフランシスコ講和条約により、町内会・自治会の結社を禁じていた政令第十五号が失効して間もない時期にあたる。そうした時代背景の中、市民組織として町内会・自治会の組織化が検討された。いずれの論者の主張も、町内会・自治会をはじめとした近隣集団の組織化に対する懸念が明に暗に表明される点でおおかた共通しており、後に「近代化論」と名指される論陣である(たとえば鈴木 1953; 磯村 1953)。その詳細に立ち入ることはしないが、ここで見受けられる町内会・自治会の懸念点として挙げられるひとつが、その強制性である。たとえば磯村英一(1953)による「たまたま同一町名の区域に住んでいるからといって、そこでの生活が地域的な結合のみの重圧を受ける理由は存在しない」(磯村 1953: 44)という記述に象徴される。

¹ 世田谷区では「町内会」という呼称が利用されることは少なく、「町会」や「自治会」などと呼ばれることがほとんどである。したがって、地域住民組織として一般的なものを指す際には「町内会・自治会」と呼称し、世田谷区内のそれを指す場合は「町会・自治会」と呼ぶこととする。

いずれにせよこの政令第十五号の失効後、町内会・自治会は法律によって再組織化されることも、逆に禁止されることもなかった(高木 2005)。後述するように、加入に関して何ら法的規定が認められないまま、いわば放置されるなかで再発生した町内会・自治会の加入形態は、半強制的・自動的なものとして指摘されるようになる(中村 1965)。とりわけ秋元律郎(1990)は先に見た「近代化論」の立場を半ば継承しながら、過去に行政の末端機構として動員された経験を持ち、世帯単位での加入形態や半強制的・自動的加入などの特質が指摘される町内会・自治会を消極的に捉えたのだった(秋元 1990)。

2.2 「文化型論」からみた町内会・自治会の加入形態

占領終了後、近代化・都市化の進展の中においても、町内会・自治会が再結成された点については先に触れた。このことを契機に、町内会・自治会を近代化との関係によって考えるのではなく、日本の文化型から説明しようという主張が出てくる。「文化型論」がそれである(近江 1984)。

この「文化型論」の立場を引き継いだ中村八朗(1965)は、当時のこのような町内会・自治会に対して指摘される特質を以下の5つの点にまとめた(中村 1965: 69)。

- ① 加入単位は個人ではなく世帯であること
- ② 加入は一定地区居住に伴い、半強制的または自動的であること
- ③ 機能的に未分化であること
- ④ 地方行政における末端事務の補完作用をなしていること
- ⑤ 旧中間層の支配する保守的伝統の温存基盤となっていること

このうち本稿で着目する加入形態に関わる点は、①の世帯加入と②の半強制・自動加入である。まず、加入についての半強制的、あるいは自動的側面についてみていきたい。この点について中村は先述した論考の注釈で、以下のようなエピソードを紹介している。

筆者〔中村〕の調査で加入の動機を訊ねた折、怪訝な表情で「この地区に移ったのだからこの地区の町内会へ加入したのは当然でしょう」と解答を得たことが多かった。町内会が地域生活にこれ程密着した生活規範になっている以上、加入を求める方も、求められる方も強制、非強制的意識を抱いていない。こうなると加入は強制的ではなく自動的と言った方がよいようである。
(中村 1965: 70 □ 内は筆者による)

ここで町内会・自治会への加入プロセスは、強制・非強制という意識を伴うものというよりも、自動的になされるものであると表現した方が良いのではないかということが提起されている。一見するとこれは些末な表現の変更のようにも思われる記述である。しかし、これは「加入するか／しないか」という選択肢が、1960年代当時にそもそも意識にのぼらないケースが存在していたという指摘である。これは半世紀以上経過した今日において重要

である。

また中村は、戦前期の東京市の町内会・自治会の成立のプロセスを確認する中で、町内会・自治会が、網羅的なメンバーシップが前提とされる前近代集団から、自由意思に基づく参与離脱が可能な近代集団へという一般に社会学の想定する展開とは逆の展開をたどったことを指摘する。これらメンバーシップの網羅性は機能の複合性という特質と合わせ、各々の時代の推移に適応してきたものであると指摘した(中村 1979)。

ここまで、「町内会論争」の展開を参照しつつ、その中でも加入形態のありように着目して話を見てきた。その要点のひとつが、町内会・自治会の「強制性」に関するものであり、おおまかに「近代化論」が批判の立場を、「文化型論」がその批判に対し反論する立場をとってきたことがここに確認できたと思う。

2.3 「町内会論争」後にみる町内会・自治会の加入形態

上述してきたように、町内会・自治会の加入形態について「町内会論争」がその中心的なトピックとして扱われてきたが、この論争を契機に「近代化論」「文化型論」に捉われないさまざまな観点がもたらされたこともまた事実である。

安田三郎(1977)は町内会・自治会を地方自治体として捉える画期的な観点を提起した。先に確認した中村による町内会・自治会の特質の整理(中村 1965)をひきうけ、このうち②、③、④が地方自治体の特質であることを指摘した。加入形態における強制性についてみれば、地方自治体への居住は強制的加入を意味する。町内会・自治会もまたそれと同様のものとして捉えることで説明できるとした(安田 1977)。

また倉沢進(1990)は「一つの地域には一つの町内会・自治会しかない」という「排他的地域独占」という特質を指摘している(倉沢 1990:6)。これは同地区に2つの町内会・自治会が重複して存在しないことを指すが、これは加入形態に即して考えれば、世帯やその構成員が、同時に2つの町内会・自治会に属することがない、という指摘でもある。一般的な任意団体であれば、1人の構成員がまた別の団体に加入するということは往々にしてありうる点を鑑みれば、この特徴は町内会・自治会の加入に関する特質、いふなれば「一人一団体加入原則」として捉え直すこともできるだろう。

このような議論を踏まえ、玉野和志(1993)は町内会・自治会に見られる加入形態を、「共同防衛」の観点から説明しようとする(玉野 1993)。「共同防衛」とは鈴木栄太郎(1957)の聚楽社会の基本的機能のひとつとして紹介されるものであり、特定の地域的範囲内の構成員同士が生活上の協力をしていくために、安全を保障し、秩序を維持する機能を指す(鈴木 1957)。玉野は、都市化による新規来住者の無秩序な流入に伴って生じる、先住者と来住者の相互の不安を受け止め、共同防衛を果たしていくために、全戸加入を原則とする町内会・自治会が成立したのだと主張した(玉野 1993)。特定地域への居住に伴う「共同防衛」の必要性こそが、加入に伴う全戸加入が目指される所以であるという指摘は、今日においても重要なものとなっている。

3. 今日における町内会・自治会の加入に関わる課題

ここまで、1950年代から90年代までの町内会・自治会の本質をめぐる議論、とりわけその加入形態に関する議論を確認してきた。それでは21世紀以降、町内会・自治会の加入をめぐる議論はどのように展開してきたのであろうか。

繰り返すように、町内会・自治会の加入率は、全国的に年々低下の傾向を示している。2026年現在、とりわけ都市部における町内会・自治会の加入率の低下は顕著である(コミュニティに関する研究会2022)。当然、先述してきた議論が展開されてきた年代に存した町内会・自治会は、今日その様相を大きく変化させている。ここでは、今日の町内会・自治会の加入をめぐる実情を整理しておきたい。

3.1 加入に伴う強制性の希薄化と非加入者の増加

繰り返すように、かつて町内会・自治会の加入形態は、半強制的である、自動的である、と言った点で時に批判的に扱われる側面であった。しかし、今日における町内会・自治会の加入率の低さを鑑みれば、このような批判がなされるだけの強制性が団体の側にほとんどないということは想像に難くない。

先に、中村の論考の注釈で紹介された、「町内会・自治会への加入の理由を問うたところ、回答者に怪訝な顔をされた」というエピソードをみた。中村が調査を行った1960年代当時、特定地域に移り住んだ場合、その町内会・自治会に加入することが自明なものとして解されていた事例であった(中村1965)。しかし、今日このような記述に目を通すと、そうした感覚はすでに共有されていないと感じるのが、一般的ではないだろうか。全国的な町内会・自治会への加入率の減少が著しい今日において、町内会・自治会への自動加入が当然視されることは極めて稀であると考えて差し支えないだろう。

したがって、町内会・自治会がこのような原則を目指しつつも(玉野1993)、現状が原則とはかけ離れたものとなってきている、まさにこの点について、丹念に見ていく必要がある。

このような加入率低下の背景として、よく説明されるのは地域住民の地域に対する関心の希薄化である(たとえば、辻仲2014)。あるいは冒頭のAbemaTVで紹介されていたような、地域活動に対する抵抗感のようなものも想定できるかもしれない。もしくは、町内会・自治会への加入の仕方や問い合わせの窓口が分からない場合もあるだろう。いずれにせよ、加入率の低下を問題にする場合、地域住民が、居住する地域にある町内会・自治会を認識したうえで、消極的、あるいは否定的な姿勢をとる背景が、今後分析の俎上に載せられるべきである。したがって、今後これらの課題を検討していくにあたり、町内会・自治会の加入者や役員を対象にした調査研究だけでは限界があるといえる。

3.2 地域住民による町内会・自治会の理解・認知・加入認識

しかし、これに加えて確認しておく課題がある。それは、そもそも地域住民は、町内会・自治会の存在を認知しているのかという点である。つまり、「町内会・自治会とは何なのか?」、「町内会・自治会が、居住する地域にあるのか、ないのか?」こういった点を理解し

ていない地域住民が一定数存在することが指摘されている。例えば、玉野は次のように述べている。

最近の町内会・自治会にとって困ったことは、とりわけ若い世代に町内会・自治会が当たり前に地域に存在することが、体験的に理解できない人が増えていることである。…〔中略〕…(体験的に理解できない人には、)「町内会って何」とか、「入らなければならないの」という疑問が浮かんでくる(玉野 2024 : 23)

このように、町内会・自治会に関する経験がない地域住民は、町内会・自治会の存在を認知したうえで加入していない者と異なる水準で考えなくてはならない。

例えば、引っ越したものの、普段近隣住民と交流する機会がなく、転居先の町内会・自治会の存在を認知していないというケースが考えられるだろう。

またあるいは、先に確認したように、町内会・自治会が世帯加入の特質を有しているがゆえに、世帯主のみが同団体に世帯単位で加入している自覚があるものの、子どもや配偶者といった世帯主以外の家族が、加入しているという事実を認識していないケースも想定される。

さらには、小山弘美(2022)が「みなし加入」と呼ぶような、管理組合等の単位で町内会・自治会に加入しているため、担い手にならないような加入形態(小山 2022)なども十分に考慮に入れられるべきであろう。

このように、かつて「町内会・自治会に加入しているか/いないか」という質問のみで、地域住民の町内会・自治会との関係を把握することができたような、暗黙の共通前提はすでない。理解や認知、認識など、多数の新たな観点をもち込まない限り把握が困難な実情が想定できる。

3.3 町内会・自治会と地域住民の関係の整理

ここまで町内会・自治会の加入形態の議論を手掛かりに、同団体と地域住民の関係の在り方についてみてきたものの、想定される多様な場合分けによっていささか議論が複雑になったきらいがある。ここで今一度、町内会・自治会と地域住民の関係のあり様を把握するための要素を整理しておこう。

- (1) 理解：一般的に町内会・自治会がいかなる団体であるか理解している
- (2) 認知：自身の住むまちにある町内会・自治会を認知している
- (3) 加入認識：自身の町内会・自治会への加入状況を認識している
- (4) 登録：形式上、町内会・自治会に会員として登録されている

まず、(1)は「町内会・自治会って何？」という質問に象徴されるような、一般的な意味での町内会・自治会に対する理解に関わる要素が想定される。

次に、(2)は実際に自らが居住するまちの町内会・自治会の有無の把握状況が問われる要素であり、団体に対する認知状況に関わるものである。

続いて、(3)は自身が町内会・自治会に加入しているのか否かの把握状況が問われる要素であり、団体への自身の加入状況に関わるものである。

最後に、(4)は町内会・自治会によって当該地域住民が会員として登録状況を指す要素であり、会員名簿への記載状況によって判断される。一般に「加入率」と呼ばれるものはこの要素から把握されるものである。

ここに上げた要素は相互に独立しつつも重複するものである。例えば、居住地域に町内会・自治会があることを認知していながらも、何らかの理由で加入をしていない場合もありうる。あるいは、「町内会・自治会とはいかなる組織なのか？」ということを理解しないまま、形式上加入していることになっている場合もあるだろう。

当然、以上で列挙したもの以外にも要素を設けることは可能ではある。しかし、加入状況のあり様を把握する視点を確保し、整理する目的はこれでおおよそ果たされたはずである。

なお、このうち(1)～(3)は、地域住民側の視点から考えられるものであり、(4)は町内会・自治会側の視点から把握されるものである点で性質が異なる。前者は個人を対象にした調査でなくてはアプローチができないのに対し、後者は町内会・自治会の代表者や役員等を対象にしなければ把握することはかなわない。

また、(3)と(4)は加入状況を問っている点で共通しているが、当然両者が一致しているとは限らない。これまでの町内会・自治会研究においては、この2つの要素間に差異がありうることがあまり強調されてこなかったことをここに指摘しておく。

本稿では地域住民視点に立ったうえで町内会・自治会への加入の在り方を把握するため、(2)の町内会・自治会に対する認知状況と、(3)のその団体へ加入認識に着目していく。

(2)からは「町内会・自治会の有無の認知」²という尺度を導入し、ここから得られる群を本稿では「認知層／非認知層」と呼ぶこととする。(3)からは「町内会・自治会に対する加入認識」という尺度を導入し、ここから得られる群を「加入認識層／非加入認識層」と呼ぶこととする²。

そこで次にこれらの尺度を反映した調査票を用いた「地域生活とコミュニティに関する調査 2024」についての結果を見ていく。

² 町内会・自治会は形式上の非加入者にアプローチすることが困難である。したがって町内会・自治会を対象にした調査やこれらを経由した調査では、この尺度は十分に効果を発揮しない。実際の加入状況とは異なる住民各々の「町内会・自治会の認知／非認知」を明らかにするためには、町内会・自治会非加入者も射程に含んだ、個人を対象にした単純無作為抽出による調査票調査が適している。

² なお後述する「地域生活とコミュニティに関する調査 2024」(以下、24年度調査)では、(1)の理解に関する尺度まで反映することはかなわなかった。

4. 調査方法

本稿では、2024年10月に世田谷区において実施した「地域生活とコミュニティ 2024」(以下、24年度調査)に関する調査の結果を用いる

世田谷区では、24年度調査に先立って、地域コミュニティに関する社会調査を2回に実施している。ここでは、それらの調査の質問項目のうち、町会・自治会の加入に関する設問についてまず振り返ってみたい。

まず、2009年に実施した「住民力調査」(以下、09年度調査)がある。09年度調査では、「あなたは次にあげる団体やサークルに加入していますか」という質問項目で、「町会・自治会」に関する経験を問うている(せたがや自治政策研究所 2010)。これに対し、選択肢が「1. 役員をしている(していた)」、「2. 加入して積極的に参加(していた)」、「3. 加入はしている(していた)」、「4. 非加入」というかたちで選択肢が設けられた【図 4-1】。見ての通り、過去の経験と、調査実施時の状態を分けて考えることができない。この点で、当該設問は問題を有していた。

問17. あなたは次にあげる団体やサークルに加入していますか。(a)~(j)のそれぞれについて、「1. 役員をしている」、「2. 加入して積極的に参加(していた)」、「3. 加入はしている(していた)」、「4. 非加入」のいずれかひとつだけに○をつけてください。		
(a)町会・自治会	1. 役員をしている	5.1%
	2. 加入して積極的に参加(していた)	1.6%
	3. 加入はしている(していた)	37.0%
	4. 非加入	56.3%

【図 4-1】 09 年度調査の町会・自治会への加入状況を問う設問とその結果

※(金澤・小山ほか 2022)より筆者作成

次に、2021年に実施した「地域生活とコミュニティに関する調査」(以下、21年度調査)がある。21年度調査では、「あなたは、次にあげる団体やサークルに加入していますか」という09年度とほぼ同様の質問項目で回答者の加入や参加に関する意識について尋ねている。これに対し、選択肢は「加入して積極的に参加」、「加入している」、「加入していない」となっている【図 4-2】(金澤・小山ほか 2022)。

問28. あなたは、次にあげる団体やサークルに加入していますか。それぞれについて
 あてはまる番号をひとつ選んで○をつけてください。(n=1,266)

	加入して 積極的に参加	加入している	加入していない	無回答
(a)町会・自治会	0.9%	28.1%	69.2%	1.7%

【図 4-2】 21 年度調査の町会・自治会への加入状況を問う設問とその結果

※(せたがや自治政策研究所 2010)より筆者作成

この 21 年度調査の調査結果の報告(金澤・小山ほか 2022)や、この結果を用いた分析(金澤・小山 2024)では、全体における「加入して積極的に参加」と「加入している」の合計が占める割合を用いて、これを町会・自治会の「加入率」と呼んでいる。しかしながら、同調査には、行政施策の参照点とするうえで二点の困難がある。

一つ目に、前節で整理したとおり、ここで得られた結果はあくまで回答者の加入認識を示すものであり、各町会・自治会が実際に把握している形式上の加入率と必ずしも一致するわけではない点である。例えば、先述した「みなし加入」の対象になる回答者において、形式上加入しているにもかかわらずその自覚がないために「加入していない」と回答している場合がありえる。

二つ目に、「加入していない」と答えた回答者において、「住んでいるまちの町会・自治会を認知していない」層(「非認知層」と「町会・自治会への加入認識がない」層(「非加入認識層」という内訳を分離して把握することができない点がある。一般的に「非加入」という表現は、「町会・自治会の活動に対して消極的である」と受け取られがちだが、そもそも町会・自治会の有無を把握できていない非認知層をこれらと同じカテゴリーで括るのは不適切とは言わないまでも、避けたいところである³。

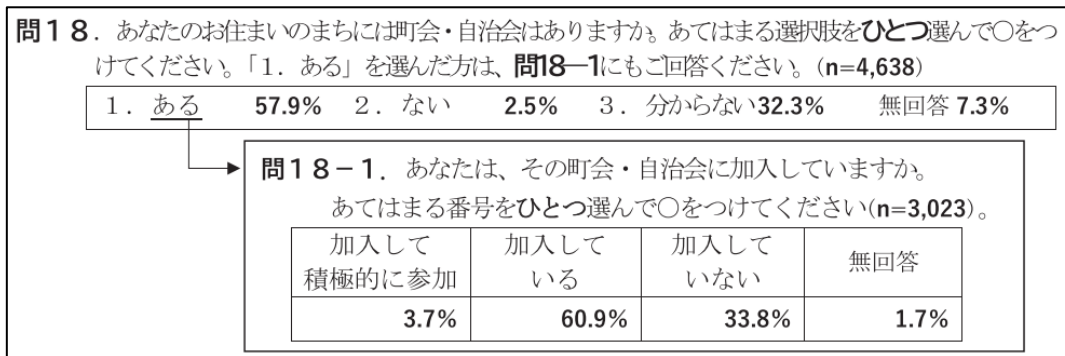
したがって、無作為抽出によって実施される調査票調査において、町会・自治会の加入状況を聞く設問から得られる結果を、直ちに「町会・自治会の加入率」とみなすことは控えるべきだろう。

しかしながら、これは同様の設問が不要であることを意味しない。先に見たように、これを町会・自治会への加入状況ではなく回答者の加入に対する認識を把握するものであると捉え直すことで、広く区政施策に役立てることができるだろう。形式上の加入状況と、個々の加入意識を分けて考えた場合、当該設問は後者を明らかにする設問とみなせるのである。

そこで 2024 年度に実施された「地域生活とコミュニティに関する調査 2024」(以下、24 年度調査)では、町会・自治会の加入状況を問う設問を、居住地域に町会・自治会があるかどうかを問う設問と、それに加入しているかどうかを問う設問に分けることにした。また、

³ またそれだけではない。「加入したくても加入することができていない」者も、「非加入」という表現の中に含まれる。しかしながら、本稿が扱う後述の「地域生活とコミュニティに関する調査 2024」では、紙幅の関係からこの点について触れることはできなかった。

メイン・クエスチョンにあたる前者の選択肢には、居住地に町会・自治会が「ある」、「ない」に加え、「分からない」という選択肢も導入することにした。設問は【図 4-3】のとおりである。



【図 4-3】 24 年度調査の町会・自治会の認知状況およびそれへの加入状況を問う設問とその結果

※(鈴木・戸畑 2025: 24)より

ただし、一般に「分からない」という選択肢の導入には慎重にならなくてはならない。なぜなら、「分からない」という選択肢を設けることで、回答者は本来の質問とは別に、「この質問に答えるべきかどうか(答えることができるか)」を同時に考える必要があり、ダブルバーレルに陥りかねないというデメリットが生じるためである(保田 2021)。当該設問もまたその例外ではない。しかしながら、町会・自治会の加入／非加入をあきらかにする以前に、町会・自治会を認知していない層を抽出することが重要であるという当該設問の主旨に鑑み、「分からない」という選択肢を敢えて設ける判断に至った。

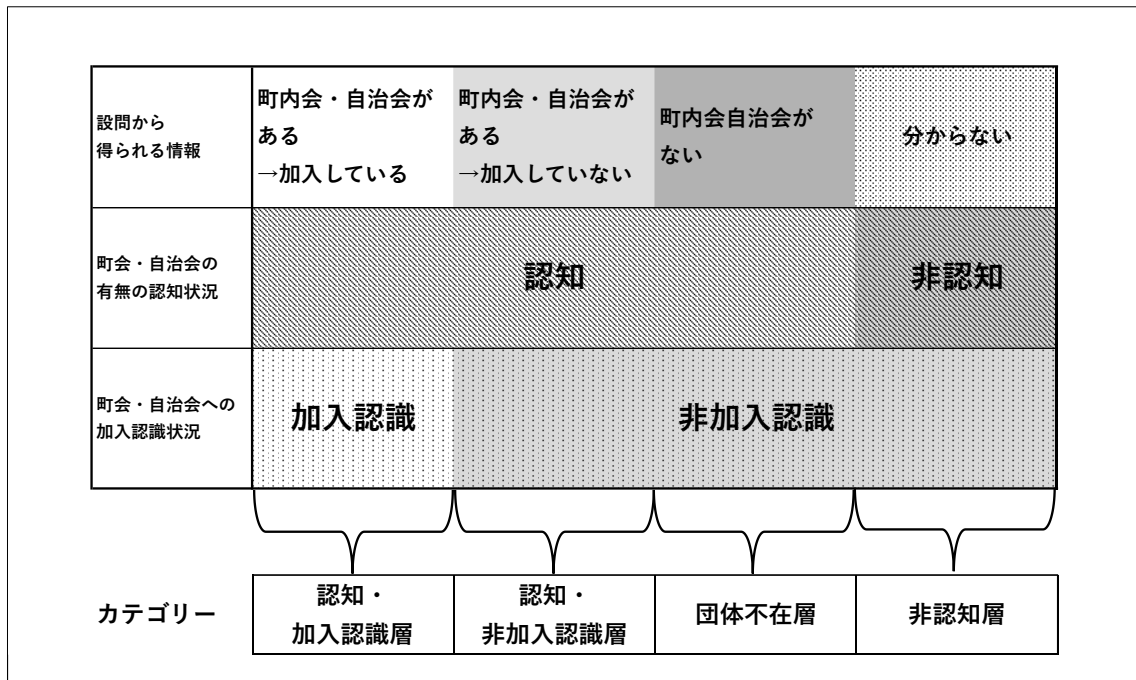
もっとも、このメイン・クエスチョンにおける「分からない」という選択肢で捕捉される回答者にはいくつかの場合分けが考えられる。例えば、単に「町会・自治会がいかなる組織なのかそもそも理解していない」層⁴や「町会・自治会がいかなる組織か理解しているが、居住地に町会・自治会があるかを認識していない」層、「親や祖父母を介して世帯単位で加入しているのかもしれないが、自身はよく知らない」といった層も考えられる。さらには、「形式上、集合住宅の管理組合等を介して、町会・自治会に加入しているものの、町会・自治会に加入している自覚がない」いわゆる「みなし加入」者層の一部もここに含まれる。

これらの内訳を当該設問のみで詳細に分析することは困難である。とはいえ、24 年度調査では、個人を対象にした調査であることを活かしその認知に着目することで、町会・自治会の非加入者の中でも、同団体を認知していない層を浮き彫りにすることができた。この点で一応の目的は果たせたと考えたい。

さて、本稿の要点は、前節で確認した通り、町内会・自治会と地域住民の関係のあり様に関する場合分けをし、その場合分けから得られた(2)町内会・自治会に対する認知状況と、

⁴ 第3節で確認した(1)の理解に関する要素に相当する。

(3)その団体への加入認識に着目していくことだった。したがって、この2つの要点を反映させ、24年度調査の回答結果を分類した【図4-4】。



【図4-4】町会・自治会の認知・加入認識に関するカテゴリー

その結果、本稿ではI「認知・加入認識層」、II「認知・非加入認識層」、III「団体不在認識層」⁵、IV「非認知層」の4つのカテゴリーを導き出せた。

まず、I「認知・加入認識層」は、「居住地に町会・自治会があることを認知しており、自身もそこに加入している自覚がある」層を指す。一般的に「町会・自治会加入者」とみなされる層である。

次に、II「認知・非加入認識層」は、「居住地に町会・自治会があることを認知しつつも、自身はそこに加入していないという自覚がある」層を指す。加入していないことについての理由はここでは直接的には把握されない。

続いてIII「団体不在認識層」は「居住地に町会・自治会はないと考えている」層を指す。存在しない団体に加入するという認識を持つことはあり得ないので、その呼称では直接的に示さないもののこれらの層は「非加入認識層」に含まれる。

最後にIV「非認知層」は「居住地における町会・自治会の有無それ自体を把握していない」

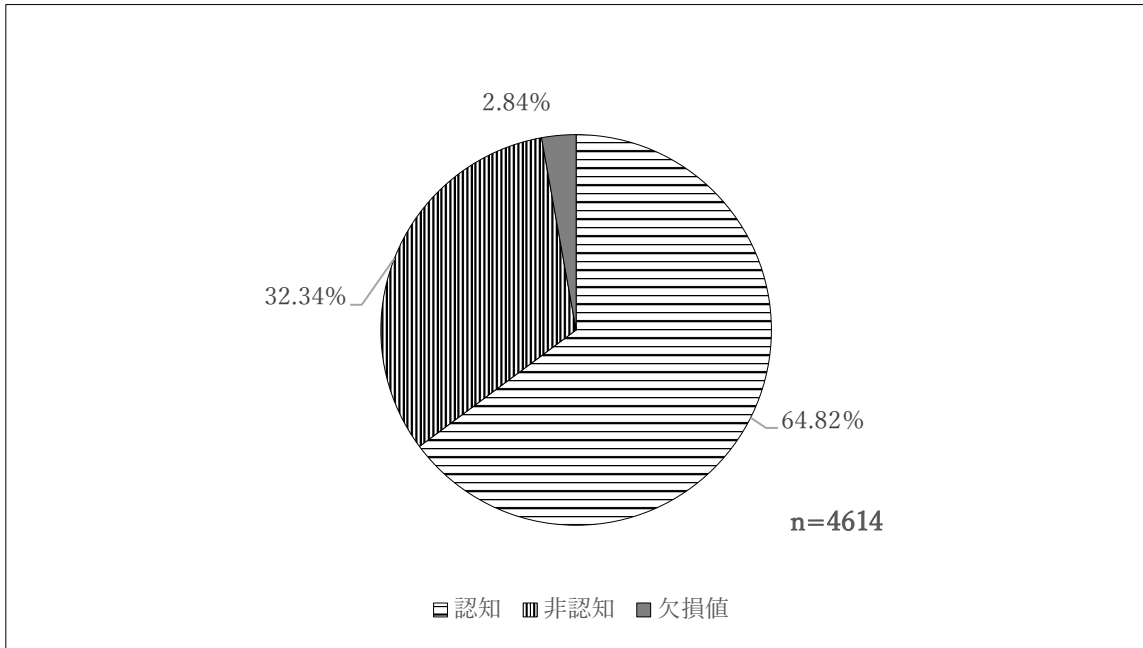
⁵ 世田谷区では町会・自治会の管轄する範囲は基本的に網羅されている前提になっているものの、後にみる24年度調査では、便宜上、「居住地に町会・自治会はない」(団体不在認識層)と回答できる構造になっている。この場合概ね、居住地に町会・自治会があるにもかかわらず、ないものと認知している層を「非認知層」と考えることもできるかもしれないが、空白地帯が生じている可能性も否定できない。同調査では、あくまでも地域住民自身がいかに関与しているかという観点を重視するため、「団体不在認識層」を他のカテゴリーへ割り振ることをしなかった。

層を指す。存在の有無を把握していない者が、団体に加入していると考えerことは論理的にあり得ないので、団体不在認識層と同様にこれらの層は「非加入認識」であるとみなす。

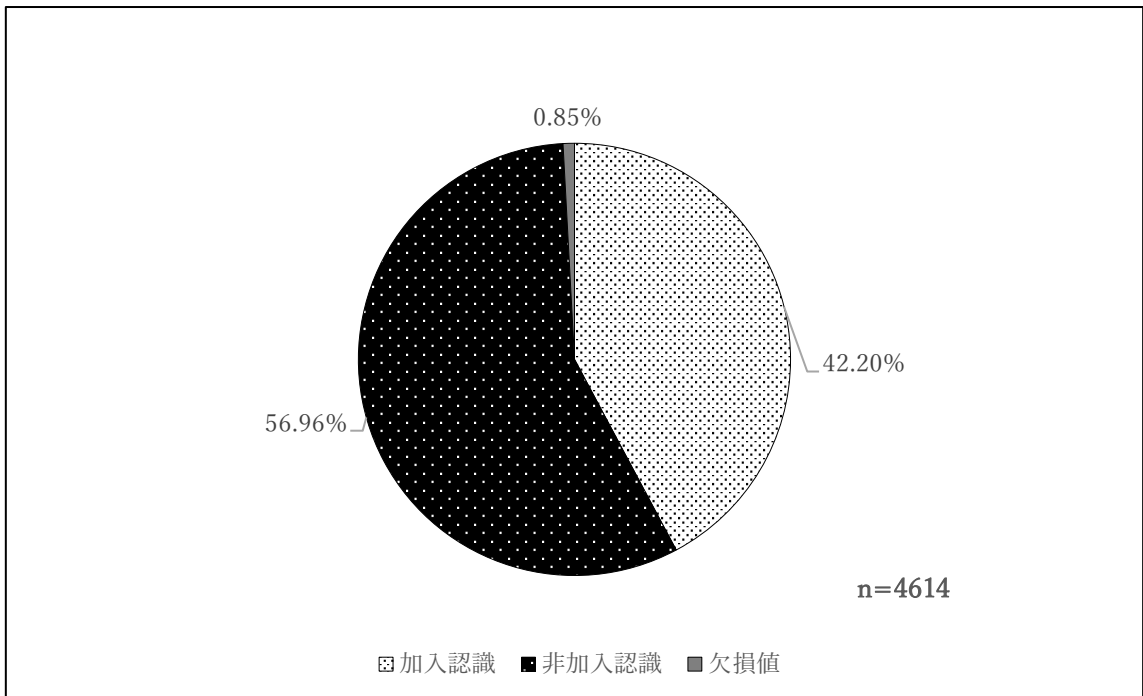
以上、前節の町内会・自治会と地域住民の関係のあり様の整理と、2024年度調査の設問から、町内会・自治会の認知・加入認識に関するカテゴリーを導出した。次に、主にこれを名義尺度に据え、調査における設問の回答状況との関係について、クロス分析の結果を中心に見ていく。

5. 分析の結果

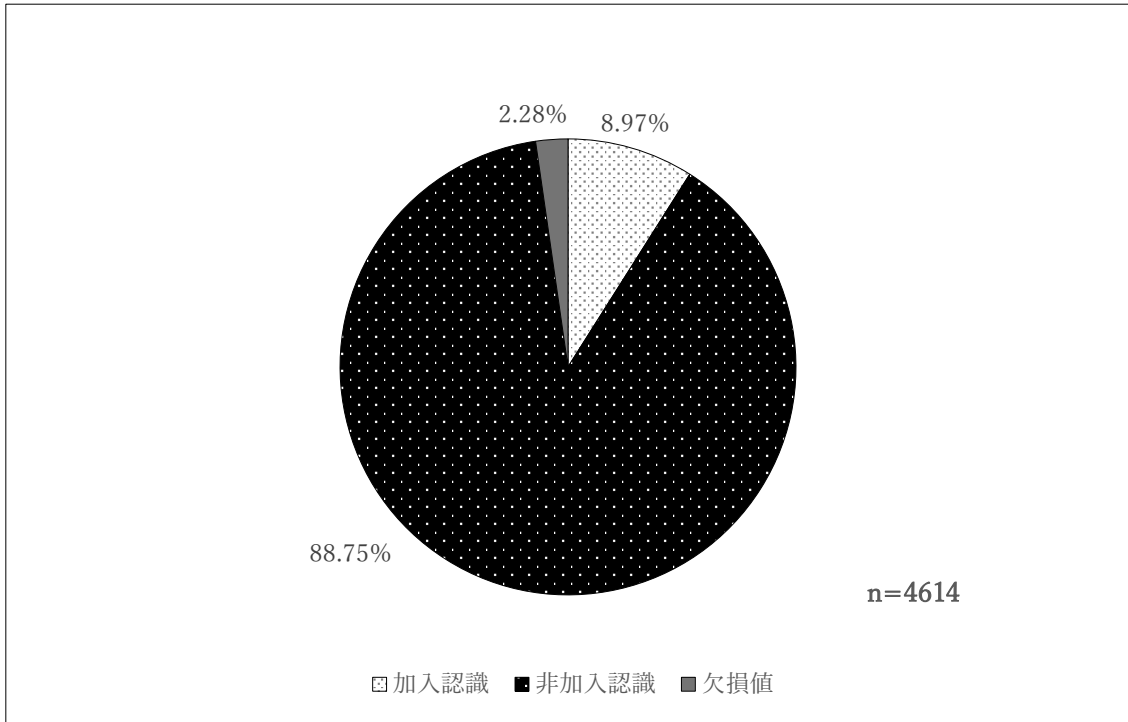
5.1 全体の内訳



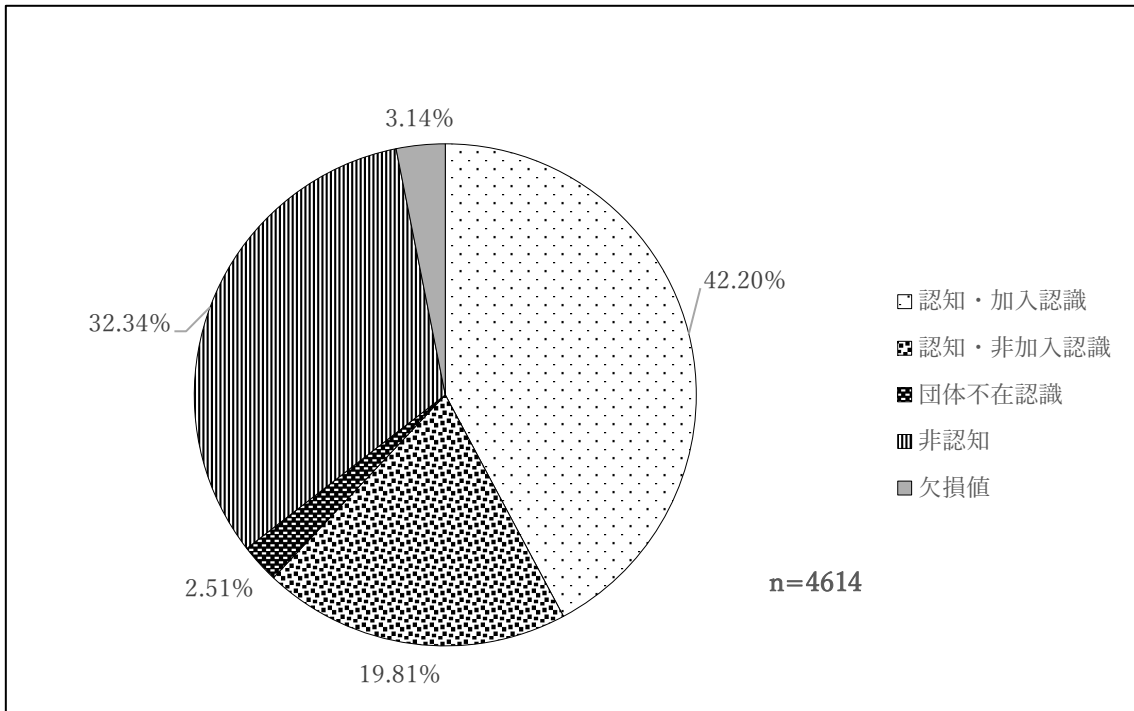
【図 5-1】居住地の町会・自治会の認知状況の割合



【図 5-2】町会・自治会の加入認識状況



【図 5-3】 NPO、ボランティア、市民活動団体への認知・加入認識状況



【図 5-4】 町内会・自治会の認知・加入状況

はじめに、前節で確認した4つのカテゴリーに基づく分析を確認していく前に、認知と加入認識状況それぞれの区分で全体の割合を確認しておこう。

まず、町会・自治会に対する認知状況である【図 5-1】。ここでは回答者が自身の居住し

ているまちの町会・自治会の有無を認知しているかという点について確認できる。したがって、ここでいう「認知」には自身の居住するまちに町会・自治会はないと認識している人も含んでいることに注意されたい。そのうえで、町会・自治会に対する非認知層が 32.34% 確認することができ、およそ 3 人に 1 人が、自身の居住するまちに町会・自治会があるか否かを把握していない実情が伺える。

次に、町会・自治会への加入認識の状況である【図 5-2】。こちらは回答者がその町会・自治会に加入している認識があるか否かを問うたものである。ここでいう「非加入認識」には、先に確認した通り、地域に町会・自治会がないと認識している「団体不在認識層」、地域に町会・自治会があると認知しつつもそこに加入していない「認知・非加入認識層」、そして町会・自治会が居住する町にあるのか否かを把握していない「非認知層」が含まれる⁶。「加入認識層」の割合は、これまでの調査で「加入率」として把握されてきたものと同じ層を指していると言える。町会・自治会への加入者数の減少が指摘される昨今であるものの、その 4 割強で加入認識が維持されていることは注目に値する。

参考までに、町会・自治会との対比として、一般に「テーマ型組織」に分類されるものへの加入認識についても 24 年度調査の結果から確認しておこう【図 5-3】。その加入認識の割合は 8.97% にとどまっており、町会・自治会のそれとの差は 33.23 ポイントになる。町会・自治会はある特定の地域を対象とする点で「エリア型組織」と呼称されることがあるが、これと対照的に活動目的に重点を置く NPO やボランティア組織などは「テーマ型組織」などと呼称されることがある。両者その点で対照的に語られることが多いが、「エリア型組織」の典型ともいえる町会・自治会の相対的な加入認識率の高さが明確に見て取れる。

さて、ここまで町会・自治会の認知と加入認識についてみてきたが、いずれをも考慮に入れたものを円グラフで確認しておきたい【図 5-4】⁷。ここではまず、居住地の町会・自治会を認知しつつ加入していると回答した「認知・加入認識層」が 42.20% であることが分かる。同じく居住地の町会・自治会を認知しつつ加入していないと回答した「認知・非加入認識層」19.81% である。また、居住地に町会・自治会がないと回答した「団体不在認識層」は 2.51% にとどまっている。そして、そもそも居住地における町会・自治会の有無を把握していない、「非認知層」は 32.34% であることが分かる。同じ非加入認識を持つ回答者でも、「非認知層」が「認知・非加入認識層」よりも 1.5 倍以上認められる点は、強調しておく必要があるだろう【図 5-4】。

⁶ 理由は不明だが加入していないことが把握できたサンプルも含んでいる。

⁷ なお、ここでの円グラフは居住地の町会・自治会の有無の認知を問う問 18 と、それらへの加入認識を問う問 18-1 のいずれにも回答したサンプルのみを分析の対象にしている。

5.2 属性

【表 5-1】属性と町会・自治会の認知・加入認識

		認知		非認知		有意確率
		加入 認知・加入認識	非加入 認知・非加入認識	非加入 団体不在層	非認知 非認知層	
性別	男性 (n=1830)	42.95	21.91	3.11	32.02	*
	女性 (n=2608)	44.02	19.52	2.22	34.24	
年齢	30代以下 (n=949)	15.91	22.66	2.74	58.69	**
	40代以上50代以下 (n=1766)	38.11	23.44	2.66	35.79	
	60代以上 (n=1644)	64.23	16.61	2.37	16.79	
婚姻状況	いる(既婚) (n=3033)	49.42	20.51	2.51	27.56	**
	いない(離別・死別) (n=498)	47.19	18.07	4.02	30.72	
	いたことはない(未婚) (n=933)	22.51	21.65	2.14	53.70	
子どもの有無	いる (n=2724)	55.10	19.64	2.64	22.61	**
	いない (n=1707)	25.01	21.68	2.52	50.79	
世帯構成	単独世帯(n=846)	20.92	20.33	3.19	55.56	**
	核家族世帯(n=3025)	47.40	21.49	2.55	28.56	
	三世帯世帯(n=232)	69.83	15.52	1.29	13.36	
	その他(n=344)	46.80	15.99	2.33	34.88	
	住居形態	一戸建て持ち家 (n=1919)	71.70	15.84	1.98	10.47
	一戸建て借家 (n=102)	39.22	26.47	2.94	31.37	
	分譲マンション (n=973)	38.13	23.95	3.49	34.43	
	賃貸集合住宅 (n=1231)	3.74	23.56	2.52	70.19	
	それ以外 (n=234)	46.58	24.79	3.85	24.79	
就業形態	会社経営者・役員 (n=307)	54.40	16.61	2.93	26.06	**
	正社員・正規職員 (n=1928)	35.63	21.78	2.39	40.20	
	自営業者・家族従業者・自由業 (n=480)	46.04	17.71	2.29	33.96	
	アルバイト・パートタイマー (n=631)	47.07	21.87	3.49	27.58	
	派遣・契約社員・嘱託 (n=363)	41.05	22.31	1.38	35.26	

独立性の検定結果: **: $p < 0.01$ *: $p < 0.05$

残差分析の結果 (調整標準化残差 ± 1.96 以上): 薄い網掛け:有意に高い 濃い網掛け:有意に低い

単位(%) ※表中の値は行比率を表す。

続いて、個人属性と町会・自治会の認知・加入認識がどのような関係にあるかを見ていきたい【表 5-1】。独立性の検定の結果、性別、年齢、婚姻状況、子どもの有無、世帯構成、住居形態、就業形態のいずれについても有意な結果が得られた。個々の項目については残差分析を行い、その結果を見た場合、「認知・非加入認識層」、「団体不在認識層」で有意な差がみられた項目もあったが、割合で顕著な差がみられるものはほとんど見受けられなかった。

まず目を引くのが年齢である。独立性の検定の結果、年齢については有意な関連が認められた($\chi^2(6)=683.572, p < 0.01$)。特に、「認知・加入認識層」において、残差分析の結果より「30代以下」「40代以上50代以下」で有意に低く、「60代以上」で有意に高い結果が認められた。「非認知層」において「30代以下」、「40代以上50代以下」が有意に高く、「60代以上」が有意に低い結果となった。記述統計を確認すると、年齢が上がれば上がるほど「認知・加入認識層」の割合が増え、年齢が下がれば下がるほど「非認知層」の割合が増えることが確認された。もっともこのような差異が、特定の世代効果によるものなのか、年齢効果によるものなのかはこれだけでは判断ができない。また、「認知・非加入認識層」において「40代以上50代以下」で有意に高く、「60代以上」で有意に低い結果となったが、割合を見た場合「30代以下」と大きな差はみられなかった。

次に、婚姻状況についてである。ライフコースを想定した場合、町会・自治会を認知したり、加入したりするタイミングは、長く居を構える想定で同団体の範囲に引っ越したタイミングであることが予想される。そのような契機となりえる一つが結婚である。記述統計を確

認すると、既婚者は49.42%、離別者・死別者は47.19%で、いずれも45%以上を占めているのに対して、未婚者で見ると22.51%で大きくこれらを下回っている。

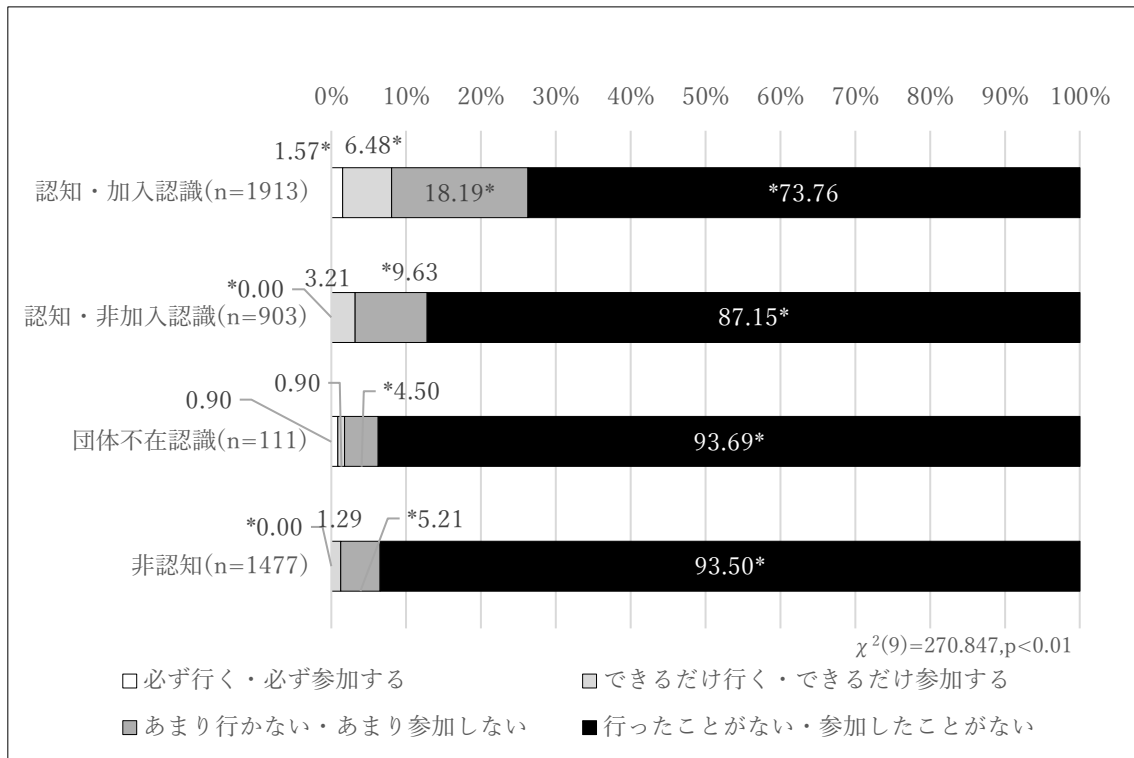
あるいは、子どもを通じた人間関係のつながりが町会・自治会の認知や加入に関係しているかもしれない。記述統計を見てみても、「認知・加入認識層」において「いる」とした回答の割合が55.10%である一方、「いない」とした回答は25.01%であり2倍以上の開きがみられる。ただし、子を持つ親の多くが結婚しているため、その影響が反映されているとも考えられる。

世帯構成はどうだろうか。同居家族に町会・自治会活動への参加経験があるものがいれば、世帯構成員同士の会話を通し、町会・自治会の認知が自明のものになっていることも考えられる。そこでまず「認知・加入認識層」を見てみると、単独世帯が20.92%、核家族世帯47.40%、三世帯世帯が69.83%となっており、順に割合が高くなることが見て取れる。逆に「非認知層」に目を移すと、単独世帯が55.56%、核家族世帯が28.56%、三世帯世帯が13.36%となっており、「認知・加入認識層」と対照をなすかのように割合が低くなることが確認できる。このことから、世帯内での多世代間交流の中で町会・自治会の認知や加入認識が引き継がれていると推定される。

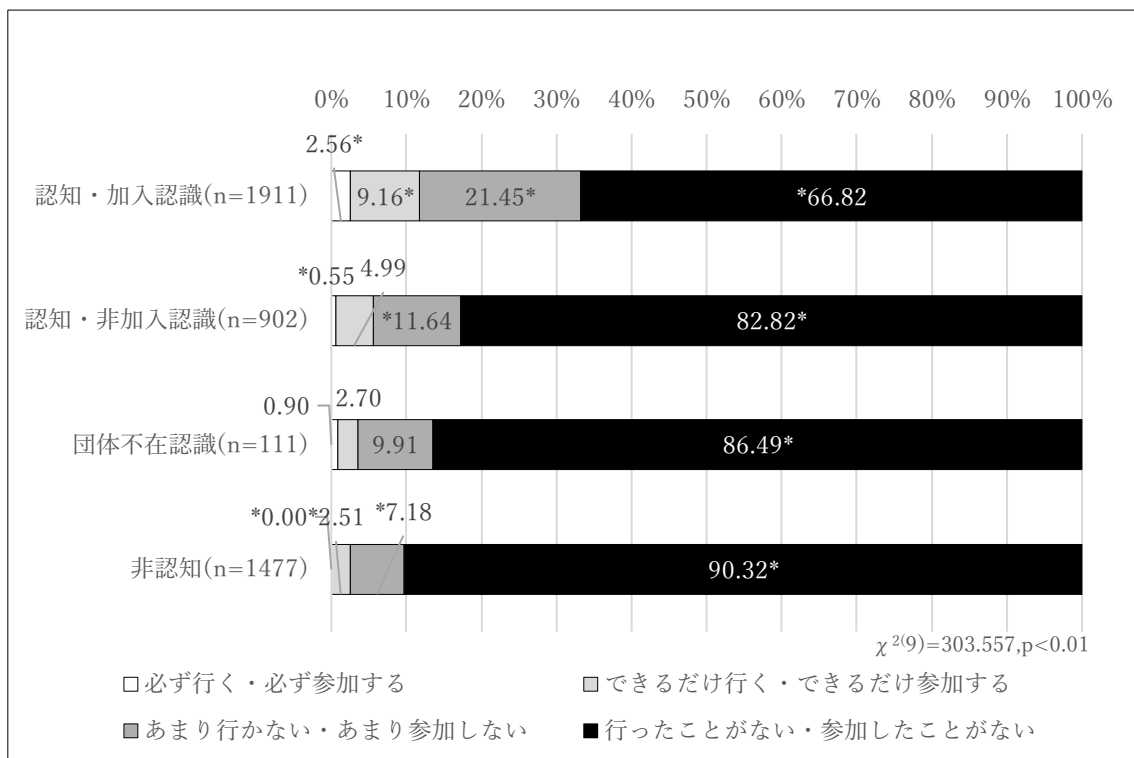
もっとも目を引くのが居住形態である。「認知・加入認識層」を見てみると一戸建て持ち家が71.70%で最も多く、「一戸建て借家」が39.22%、「分譲マンション」が38.13%で40%弱の割合で続くが、アパートを含む賃貸集合住宅ではわずか3.74%にとどまっている。対して、「非認知層」を見てみると「一戸建て持ち家」が10.47%、「一戸建て借家」が31.37%、「分譲マンション」が34.43%であり、賃貸集合住宅では70.19%にのぼる。ここで目立つのはやはり「賃貸集合住宅」の割合の高さである。この背景として、分譲マンション等と異なり住宅の共用部の管理が管理会社に任せられていることが多いため、近隣との関係を構築しなくて済むことが挙げられるのではないだろうか。またこれらの住宅を包摂する町会・自治会がある場合でも、入居や転居の状況が周囲に把握されにくい点で、勧誘のタイミングがつかみにくいということが考えられるかもしれない。

最後に、就業形態についてである。「認知・加入認識層」でもっとも割合が多いのは、「会社経営者・役員」であり54.40%確認できる。次に、「アルバイト・パートタイマー」で47.07%、「自営業者・家族従業者・自由業者」で46.04%と続く。もっとも割合が少ないのは、「正社員・正規職員」であり35.63%である。逆に「非認知層」では、「正社員・正規職員」で40.20%と最も多く、次に「派遣・契約社員・嘱託」で35.26%、「自営業者・家族従業者・自由業者」で33.96%と続き、もっとも割合が少ないのが「会社経営者・役員」で26.06%であった。

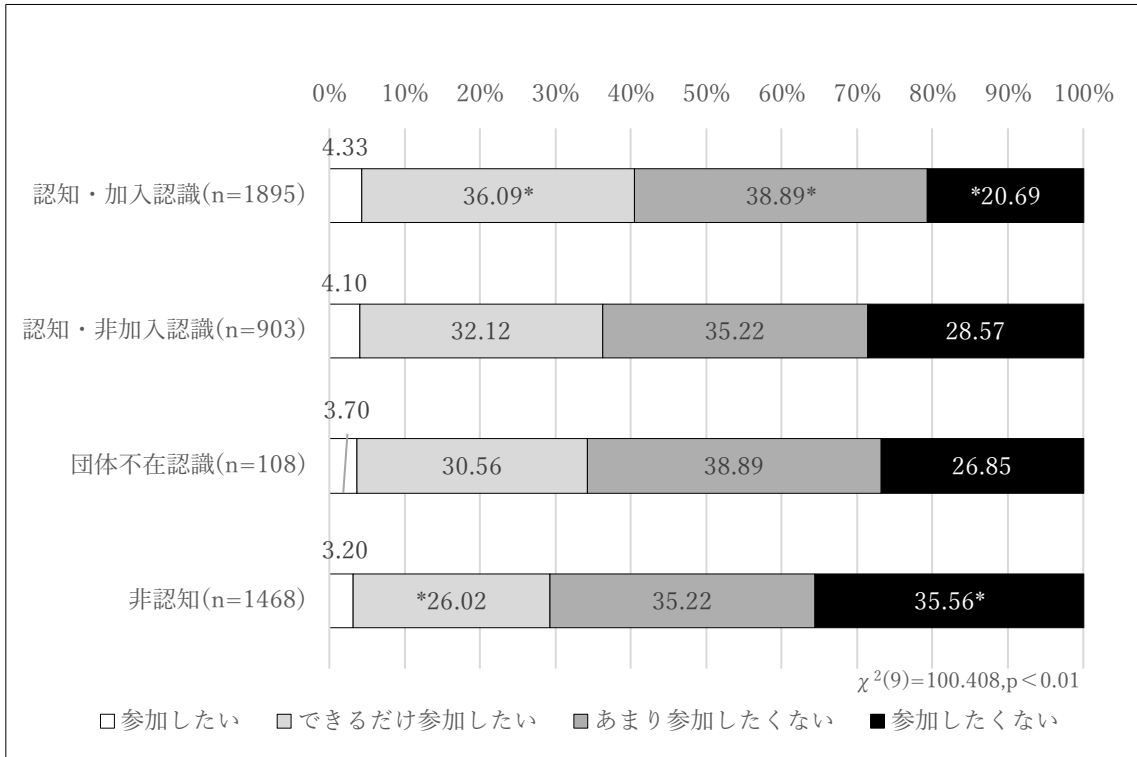
5.3 共同防衛に関する意識



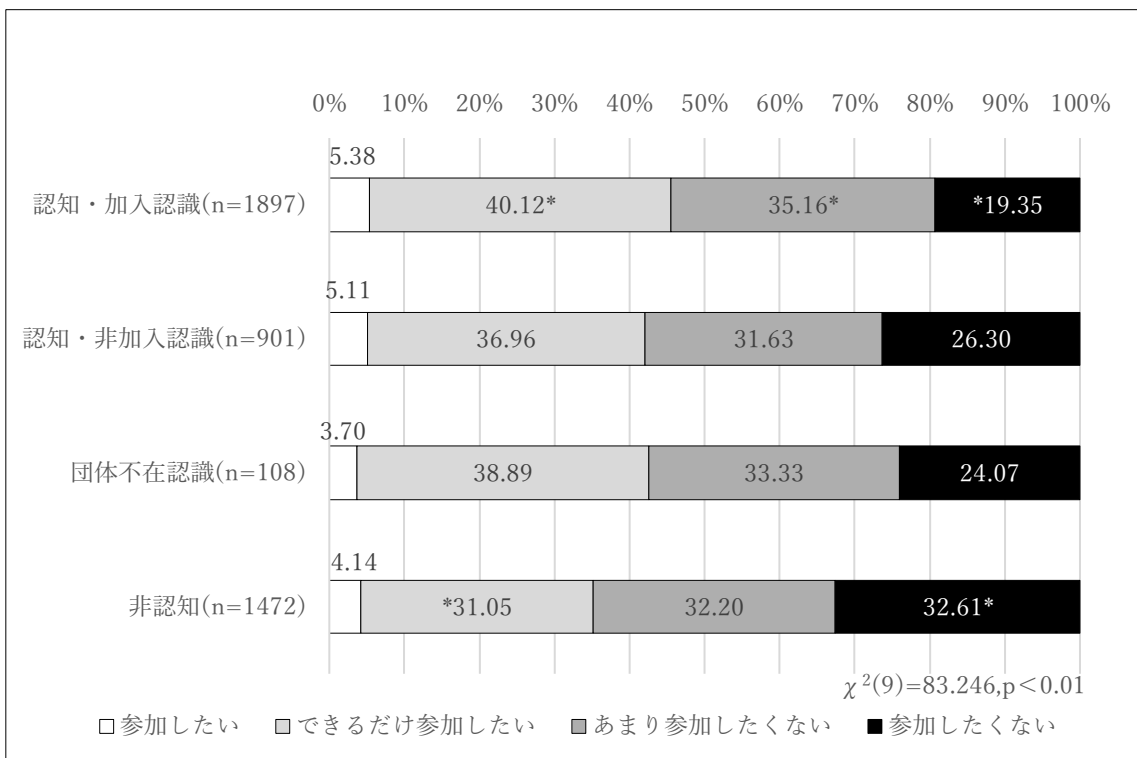
【図 5-5】 町会・自治会の認知・加入認識と居住地の防犯活動への参加状況



【図 5-6】 町会・自治会の認知・加入認識と居住地の防災活動への参加状況



【図 5-7】 町会・自治会の認知・加入認識と居住地の防犯活動への参加希望



【図 5-8】 町会・自治会の認知・加入認識と居住地の防災活動への参加希望

町会・自治会が全戸加入原則を有する背景には、人々が生活を営むための共同防衛の機能の必要性が指摘されていた(玉野 1993)。それでは共同防衛やそれに関する事項に対する意識が、町会・自治会の認知・加入認識にいかに関与しているだろうか。ここでは、災害発生時の対応、防犯といった共同防衛に関する事項⁸を確認してみよう。

まず、住んでいるまちにおける防犯活動に関する分析の結果である【図 5-5】。独立性の検定の結果、二変数において有意な結果が確認された。そのうえで、残差分析を行ったところ、「認知・加入認識層」の「行ったことがない・参加したことがない」という防犯活動未経験者が有意に低い結果が出ているのに対し、「認知・非加入認識層」、「団体不在認識層」、「非認知層」において防犯活動未経験者が有意に高いことが確認でき、「非加入認識層」において未経験者の割合も高いことが確認できる。「地域の防犯活動」と言った際、「防犯パトロール」の活動がその典型例であると考えられるため、町会・自治会への加入認識が大きく関与していると推察される。

次に防災活動についてはどうだろうか【図 5-6】。独立性の検定の結果、二変数は有意な関連があることが確認された。ここでも残差分析の結果を示すと、「認知・加入認識層」の「行ったことがない・参加したことがない」という防犯活動未経験者が有意に低い結果が出ているのに対し、「認知・非加入認識層」、「団体不在認識層」、「非認知層」において防犯活動未経験者が有意に高いことが確認でき、防災活動についても同様の傾向を示していることが分かった。「認知・加入認識層」の割合に目を移すと、その未経験者は 66.82%であり、防犯活動の 73.76%よりも低いことが分かる。これは行政システムに頼ることができない災害対応を要する状態において、町会・自治会が共同防衛の役割を厚く担っていることを示すものではある。それでも、裏を返せば町会・自治会に加入していても 3分の2 近くの住民が地域防災の機会に参加したことがない、という実情も示しているといえよう。つまり、町会・自治会への加入認識が、そのまま活動につながるとも言い切れないことがここに表れている。

それでは、これらの活動に対する参加希望はどのようになっているだろうか。

防犯活動への参加希望の状況から見てみよう【図 5-7】。独立性の検定の結果、二変数は有意に関連することが確認された。残差分析では、「認知・加入認識層」において「できるだけ参加したい」、「あまり参加したくない」が有意に高く、「参加したくない」が有意に低い結果となった。また「非認知層」において、「できるだけ参加したい」が有意に低く、「参加したくない」が有意に高いことが明らかになった。

割合を見てみると「非認知層」の「参加したい」、「できるだけ参加したい」の合計は 29.22% である。また、二変数の間に有意な関係はみられなかったものの「認知・非加入認識層」の「参加したい」、「できるだけ参加したい」の合計が 36.22% に、「団体不在層」の「参加したい」、「できるだけ参加したい」の合計が 34.26% におよぶ。これらは「認知・加入認識層」

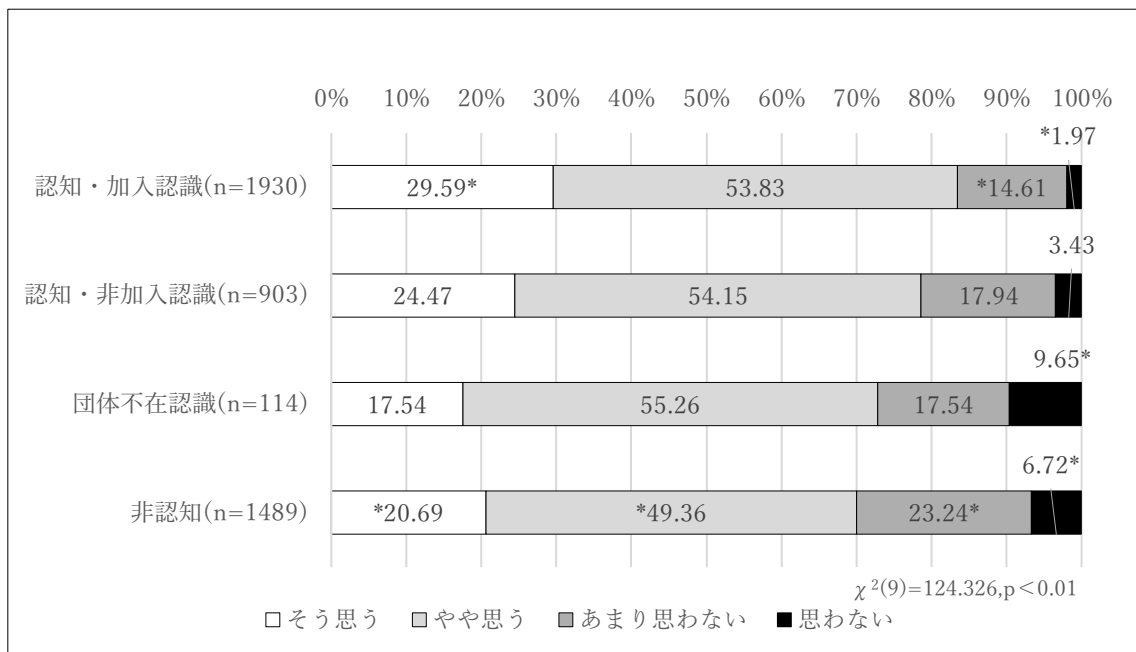
⁸ 独立性の検定の結果はグラフの右下に記載した。残差分析の結果は各帯グラフのラベルに記載した。アスタリスクが数値の右側にある場合有意に高いことを、左側にある場合有意に低いことを示している。

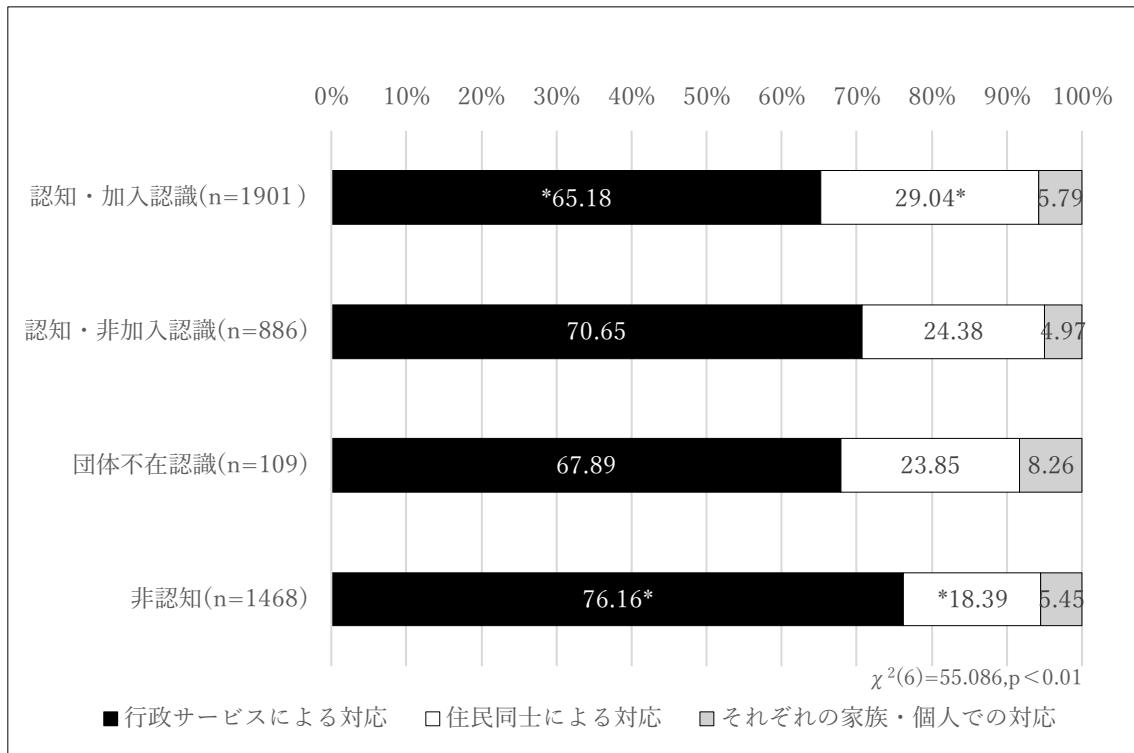
のそれと比較して、相対的に低い割合ではある。しかしながら、こうした「非加入認識層」でも 4 人に 1 人以上の割合で防犯活動に参加したいという傾向が見て取れることは重要である。

防災活動に対する参加希望も確認しよう【図 5-8】。独立性の検定の結果、二変数の間に有意な関連が示された。残差分析の結果は、「認知・加入認識層」では「できるだけ参加したい」、「あまり参加したくない」が有意に高く、「参加したくない」が有意に低い結果となった。また、「非認知層」において「できるだけ参加したい」が有意に低く、「参加したくない」が有意に高い結果となった。続いて割合に着目したとき、「認知・非加入認識層」と「非認知層」において、参加の希望として積極的な回答が、「認知・非加入認識層」で 42.07%、「非認知層」で 35.19%と、相対的に低い傾向が見て取れるものの一定数みられる。また、その割合を防犯活動と比較してみても高いことが分かる。繰り返し述べてきたように、防災活動が、行政システムが機能しなくなった状態において想定されることから、このような結果に結びついているとみられる。

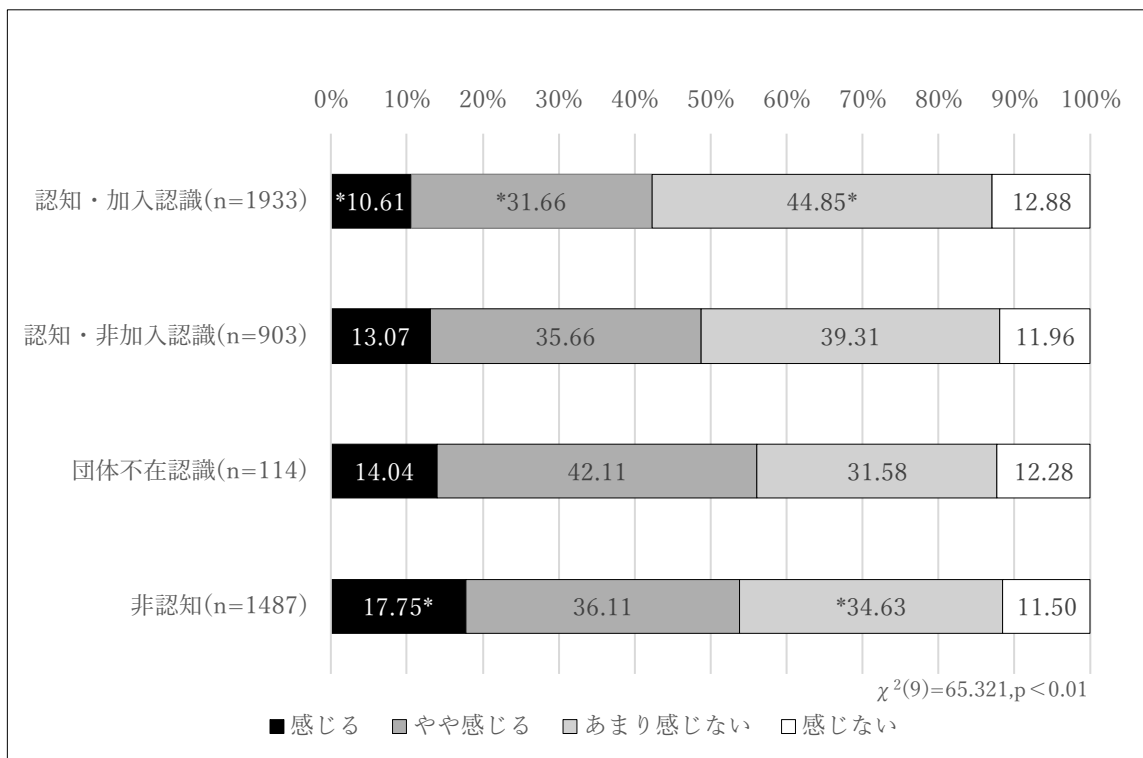
それでは、居住するまちで災害が起きた際に、住民同士で助け合うことができることに對する期待、つまり「共同防衛」に対する期待は、どの程度あるのだろうか。そこで災害時に住民同士での助け合いができるかという問いに関する結果を確認したい【図 5-9】。

【図 5-9】もし災害が起きたら、住民同士でたすけあうことができる





【図 5-10】 災害発生時の避難所での炊き出しについてよいと思う対応の仕方と町会・自治会の認知と加入認識



【図 5-11】 災害発生時の対応のため近隣との個人情報の共有に対する抵抗感と町会・自治会の認知・加入認識

独立性の検定の結果、二変数は有意に関連があることが確認された。残差分析の結果を見ると、「認知・加入認識層」において、「そう思う」との回答が有意に高く、「あまり思わない」、「思わない」との回答が有意に低い結果になった。また「非認知層」において「そう思う」、「ややそう思う」が有意に低く、「あまり思わない」、「思わない」が有意に高い結果になった。さらに、「団体不在認識層」で「思わない」が有意に高いことが確認された。

割合を見た場合、「そう思う」、「ややそう思う」の合計は、「認知・加入認識層」が 83.42%、「認知・非加入認識層」が 78.62%、「団体不在認識層」が 72.80%、「非認知層」が 70.05% となり、最も高い「認知・加入認識層」と最も低い「非認知層」の間に 10 ポイント以上の開きがみられた。

もっとも、当該設問ではあくまで「住民同士で」というワーディングがなされている点で、町会・自治会等を単位とした共助とは別に、近隣同士のより狭い範囲における互助が前提とされていることも考えられる点で留意が必要である。

それでは、災害発生時の対応が迫られた際、公助・共助・自助のどのような対応が望ましいと考えられているだろうか。ここで災害発生時に避難所での炊き出しが必要になった際、行政サービスによる対応、住民同士による対応、それぞれの家族・個人での対応のうち、いずれの対応が望ましいかを聞いた設問と、町会・自治会の認知・加入認識の関係を見た【図 5-10】。独立性の検定の結果、二変数は有意に関連があることが確認された。「認知・加入認識層」において「行政サービスによる対応」が有意に低く、「住民同士による対応」で有意に高い結果となった。対照的に、「非認知層」では「行政サービスによる対応」が有意に高く、「住民同士による対応」が有意に低い結果となった。割合について見ると、とりわけ「非認知層」において「行政サービスによる対応」を望ましいと答える回答が 76.16% であり顕著に高かった。しかしながら、「認知・加入認識層」においても「行政サービスによる対応」を望む声が 65.18% となっている。これはつまり、町会・自治会に加入していても、災害時の炊き出しなどが行政職員を中心に実行されるべきと考える回答が半数以上を占めていることでもある。

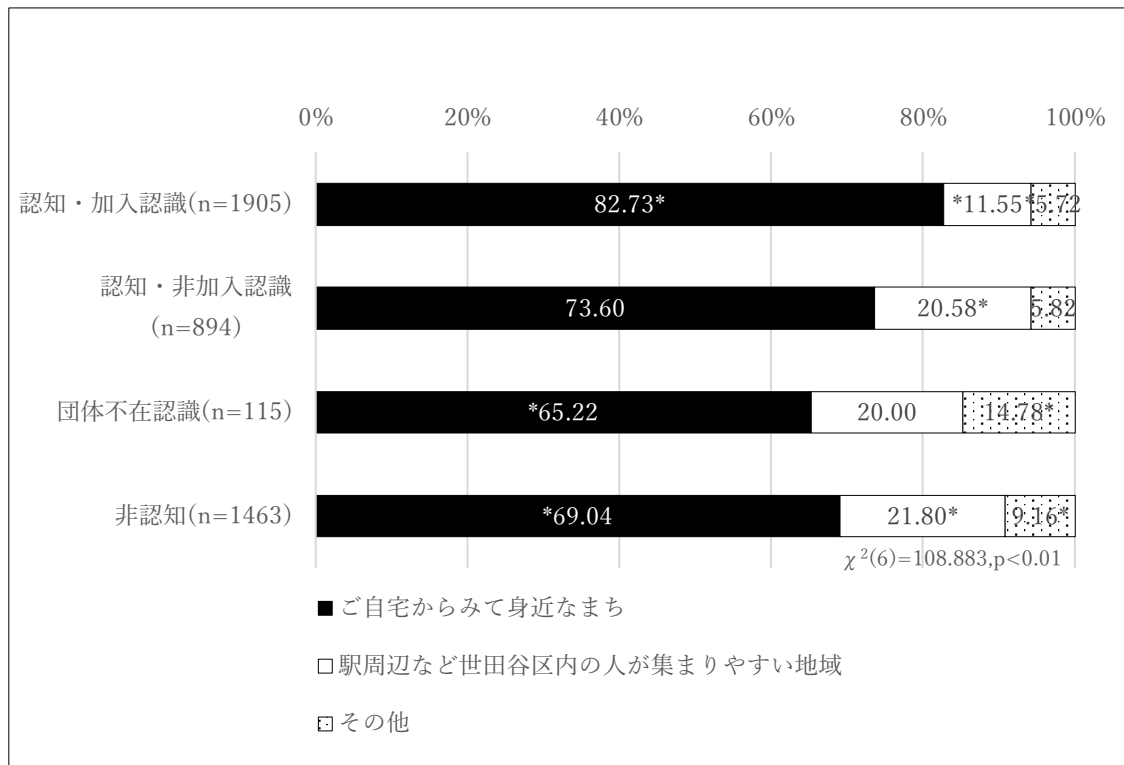
また、災害発生時の対応として重要なことは、日ごろから隣近所の住民について理解しておくということである。そこで、災害発生時の対応を目的とした、隣近所における個人情報の共有に抵抗を感じるかを問うた設問と、町会・自治会の認知・加入認識の関係を確認した【図 5-11】。

独立性の検定の結果、二変数は有意に関連があることが確認された。残差分析の結果を見ると、「認知・加入認識層」における「感じる」、「やや感じる」という回答で有意に低く、「あまり感じない」という回答で有意に高いことが認められた。「非認知層」では「感じる」で有意に高いことが認められ、「あまり感じない」という回答が有意に低いということが確認された。相対的に「認知・加入認識層」においてプライバシーに対する抵抗感が低い傾向が見て取れるということが分かる。

以上、町会・自治会の認知・加入認識に応じ、防犯と防災という「共同防衛」の意識がどのように変化するかを確認してきた。まとめると、これら「共同防衛」に関わる関心は、「認

知・加入認識層」において高く、「非認知層」において低い傾向を見て取ることができた。しかしながら【図 5-5】、【図 5-6】からもわかる通り、「認知・加入認識層」であっても実際にこれらの活動に携わったことがある者の割合は、半数にも満たないことが分かる。

最後に「地域活動」がどこで行われることが想定されるかに関するイメージについての設問を確認しておく【図 5-12】。



【図 5-12】「地域活動」を行う場所として想定されるイメージと町会・自治会の認知・加入認識

独立性の検定の結果、二変数は有意に関連があることが確認された。残差分析の結果、「認知・加入認識層」においては「ご自宅からみて身近なまち」という回答が有意に高く、「駅周辺など世田谷区内の人が集まりやすい地域」、「その他⁹」が有意に低かった。「認知・非加入認識層」では「駅周辺など世田谷区内の人が集まりやすい地域」が有意に高い結果となった。「団体不在認識層」については「ご自宅からみて身近なまち」が有意に低く、「その他」が有意に高い結果となった。「非認知層」では「ご自宅からみて身近なまち」が有意に低く、「駅周辺など世田谷区内の人が集まりやすい地域」「その他」が有意に高い結果となった。割合に着目すると、どの層においても「地域活動」を行う場所が「ご自宅からみた身近なまち」が最も高いが、「駅周辺など世田谷区内の人が集まりやすい地域」が「認知・加入認識層」と比較して、「認知・非加入認識層」、「団体不在認識層」、「非認知層」の方が高い傾向

⁹ 「その他」の内訳は、「世田谷区内の住んでいる地域とは別の地域」、「出身地など自分と関係がある区外の地域」、「被災地や農村など、交流のある活動に適した地域」、「その他」となっている。

が見受けられる。

これまで「地域活動」という言い回しが使われる際、想定される範囲は居住地が起点となる身近なまちが想定されてきた。また居住地は、町内会・自治会の本質として指摘されてきた「共同防衛」と密接に関連しており、全戸加入原則を基礎づける条件として最も重要なものとしてあまりにも自明な前提として共有されてきたと言えよう。

しかしながら、居住地と無関連な地域がとりわけ「非加入認識層」全般で地域活動の場としてイメージされているという点は重要である。町会・自治会へ加入しないことと、「地域活動」といったときの「地域」のイメージが、居住地から離れやすくなることとの関係性が指摘できるだろう。

6. 考察

ここまで「世田谷区民の町会・自治会の認知と加入認識の観点で分類した場合、それぞれの層が共同防衛に対しいかなる意識を有しているか」という点を研究課題に、区民の町会・自治会の加入認識の状況を把握し、これら各カテゴリーと「共同防衛」に対する意識の関係を示してきた。

第一に重要な点は、町会・自治会へ加入していないという認識を持つ「非加入認識層」のなかでも、居住地に町会・自治会があるのか否かを把握できていない「非認知層」が「認知・非加入認識層」の2倍以上存在していることだろう。

次に「共同防衛」に関する点についていえば、すべての「非加入認識層」において関心が低いことが明らかになった。また「非加入認識層」のうちでも、とりわけ「非認知層」において関心が低いという傾向が明らかになった。この点において町会・自治会の認知・加入認識と、「共同防衛」に関する意識の間には関係があることを認めることができた。

それと表裏の関係で、「認知・加入認識層」の実像もまた明らかになった。「共同防衛」がその本質であるとされる町会・自治会であるものの、自身に加入しているという認識があるという自覚がある者であっても、半数以上の割合で「防犯活動」や「防災活動」の活動経験がないことが示された。加入が即活動参加経験を意味しているわけではないという点が、改めて示された結果であると言えるだろう。

以上をまとめると、端的には町会・自治会の認知・加入認識は「共同防衛」に関する意識と大きく関係していると言える。ただし、「認知・加入認識層」においても一定数これらを重視しない者が見受けられる点は留意する必要がある。

なお、今回の分析結果からは「認知・非加入認識層」の特徴が明確に表れる結果があまり見られなかった。この「認知・非加入認識層」において、さらに詳細な分類を想定できるのは先に述べた通りである(例えば「認知しつつ、加入しない選択をしている」、「認知しつつも、加入方法が分からない」の分別など)。これらを考慮することができれば、「非加入認識層」の実態が、より詳細に見て取れるかもしれない。

7. 残された課題と今後の展望

本稿では、町会・自治会に対する認知・加入認識と「共同防衛」に対する意識に着目し、24年度調査をもとにその関係性を探ってきた。とりわけ「非加入認識層」に対するアプローチができたことにより、「非加入」という表現の裏にどのような背景があるかを曲がりなりにも浮き彫りにすることができただろう。その結果から、「非加入認識層」のなかでも「非認知層」において特に地域活動に対する消極的な姿勢が見受けられたわけだが、これを単に地域住民の地域活動に関する無関心に還元して考えるべきではないだろう。これまで町会・自治会がその管轄するエリア内への転入者をいかに把握し勧誘を行ってきたのか、逆に転入者が町会・自治会をどのように把握してきたのかといった点にまで深めて考えられるべき課題である。

本稿で検討したいずれの層にせよ、なぜそのような認知状況や加入認識に至ったのかという問いが残されている。これは、地域住民側、町会・自治会側の双方の視点から丹念に記述していくべきものである。

また、地域住民による町会・自治会に対するより本質的な把握、すなわち、地域住民にとって「町会・自治会」はどのように映っているのか、という点もより踏み込んで検討に付される必要がある。本稿の分析がその足掛かりとなれば幸いである。

【参考文献】

- ABEMA Prime,2024.07.06 「【町内会は必要？】強制加入も…年会費&使用不明の積立金？令和のコミュニティ論」 <https://www.youtube.com/watch?v=Mhhg9nhIVto> (2026/03/06 取得).
- 秋元律郎,1990,「中間集団としての町内会」『町内会と地域集団』ミネルヴァ書房：129-157.
- 磯村英一,1953,「都市の社会集団」『都市問題』44(10)：35-50.
- 金澤良太・小山弘美,2024,「世田谷区の地域コミュニティと人びとのつながり」『都市社会研究』せたがや自治政策研究所,16：115-135
- 金澤良太・小山弘美・古賀奈穂,2022,「世田谷区におけるコミュニティの現状とコロナ禍の影響——『地域生活とコミュニティに関する調査』報告書——」『せたがや自治政策』せたがや自治政策研究所,14：7-74.
- 小山弘美,2022,「町内会・自治会の課題とコロナ禍後の活動：-東京都葛飾区新小岩地区の自治会を事例に」『関東学院大学人文学界紀要』146：1-30.
- 倉沢進,1990,「町内会と日本の地域社会」倉沢進・秋元律郎 編『町内会と地域集団』ミネルヴァ書房, 2-26.
- 中村八朗,1965,「都市町内会論の再検討」『都市問題』56(5):69-81.
- 中村八朗 1979,「戦前の東京における町内会」国際連合大学 編『国連大学人間と社会の開発プログラム研究報告』国際連合大学, 3：2-41.
- 近江哲男,1984,『都市と地域社会』早稲田大学出版部.
- せたがや自治政策研究所,2010,「『住民力』に関する調査・研究報告書」『せたがや自治政策』せたがや自治政策研究所,2：3-56.

- コミュニティに関する研究会,2022,「地域コミュニティに関する研究会 報告書」
https://www.soumu.go.jp/main_content/000819371.pdf (2026/03/06 取得).
- 鈴木栄太郎,1957,『鈴木栄太郎著作集 都市社会学原理IV』未来社.
- 鈴木栄太郎,1953,「近代化と市民組織」『都市問題』東京市政調査会,44(10):13-22.
- 鈴木颯太・戸畑粧子,2025,「『地域生活とコミュニティに関する調査 2024』の報告と今後の展望
——『地域生活とコミュニティに関する調査 2024』中間報告書——」,『せたがや自治政策』
せたがや自治政策研究所,17:3-52.
- 高木鉦作,2005,『町内会廃止と「新生活共同体の結成」』東京大学出版会.
- 玉野和志,1993,『近代日本の都市化と町内会の成立』行人社.
- 玉野和志,2024,『町内会』ちくま新書.
- 辻中豊,2014,『現代日本の自治会・町内会 第1回全国調査に見る自治力・ネットワーク・ガバナ
ンス』木鐸社.
- 安田三郎,1977,「町内会について——日本社会論ノート(五)」『現代社会学 7』講談社,4(1):173-
183.
- 保田時男,2021,「選択肢のつくり方」社会調査協会 編『社会調査事典』丸善,204-207.